

常北運輸株式会社 代表取締役 和田 祐司氏

会社概要

- 所在地／北茨城市磯原町豊田2丁目12番地
- TEL／0293-42-0664
- 業種／一般貨物自動車運送事業、
産業廃棄物収集運搬、
貸倉庫業、特定労働者派遣事業、
産業容器洗浄業（薬剤充填含む）、
業務請負業他
- 従業員／400名
- HP／<http://www.jo-hoku.com/>

Vol.
37



「アメーバのように、形を変えて 社会に対応」する企業

田賀：常北運輸株式会社の沿革や、業務の概要についてお聞かせ下さい。

和田：昭和44年8月に、父(故人)が創設した、北茨城の工業団地の企業様の荷物の運搬を開始した事がきっかけで、いわゆる「地元の運送屋さん」と言うのが始まりでした。これまで45年ほど経過し、今では業務内容が進化して、運送業だけでなく、賃貸用の倉庫管理、業務請負・派遣業務から人材の教育支援、そして廃棄物処理業務へと拡大し、工場床用のオーダーメイドの洗浄剤の開発・生産と、プラスチック容器洗浄の仕事まで、常北運輸株式会社を中心に関係会社2社(株式会社アドサポート・株式会社プライバ)で取扱業務を増やし、少しでも環境変化に適応できる企業へとアメーバのように業容を変化させてきました。

当初父は、秋田県の玉川鉱山で硫黄の採掘所で支配人として国との調整役をしておりました。しかし、森林破壊や二酸化

硫黄の公害問題で、事業としては長くは続かず、その後、地元(北茨城市)に戻り、石炭採掘に関連した輸送・販売業の仕事を切り替えたようです。しかし石炭採掘も長続きせず、燃料資源が石油に置き換わったのを機会に、石炭採掘業者の失業対策の為の、産炭地振興事業団が中心となって、福島や北茨城に企業誘致を行った結果、各社が進出してきて工業団地が出来たのを機に、その工業団地の製造メーカの輸送手段としてのトラック輸送を手掛ける様になったのが創業の発端でした。

しかし、父の運送業の経営は杜撰な面があったようで、母などは心配して運送業を早くやめてほしかった様子でした。父の経営を見て来た母は「採算を度外視したどんぶり勘定を超えたザル経営」と感じ、このまま続けたら「ブレーキの効かないダンプカーのようだ」と心配して、やきもきしていた事を思い出します。

父の病気がきっかけで社業を引き継ぐことに

田賀：お父様の運送業を引き継がれたのが、病気で倒れたのがきっかけと伺いましたが、大変でしたね。

和田：父が始めた運送業でしたが、6年経過しても経営状態は非常に不安定で、資金繰りが厳しかったようで、私が高校生だった時に倒れて、続けられない状態に陥りました。その時に経理の専門の方が、私が大学を卒業するまでの4年間、会社の経営を引き受け、経営体質の強化にあたり常北運輸を正常化してくれました。私自身は大学の土木学科で鉄道工学を専攻してきて、当初は「父の運送業を継ぐ気は無かった」と言うのが本音でした。しかし、4年社長をされた方はご自分で別の仕事を始めたいとの要望から、3ヶ月の引き継ぎ期間で、私にバトンタッチして自分の企業を興して独立していきました。

田賀：大学を卒業して直ぐの、会社経営は大変だったと思いますが。

和田：そうですね、父の仕事の様子は子供ながらに見て来たわけですが、倒れて寝たきりでしたので相談する訳にもいかず、経営を引き継いで、企業としての善悪・損得の判断基準が分からぬ状況で、地元の先輩に相談したり、コンサルタント会社と契約し指導を受けたり無我夢中でした。しかし、経理面でのお金の勘定や営業の仕事は、好きでしたので、やりながら感覚的に理解できるようになった、と言うのが実情です。

地域の企業の要望に応じて業務拡大

田賀：運輸業から始まって、一般労働者派遣・業務請負・倉庫管理・容器洗浄と業務を拡大していく経緯をお聞かせ下さい。

和田：私が経営を引き継いだ時には、前任者の努力で経営はある程度安定しておりました。私も素人ながら経営も慣れて来た頃に、物を輸送する際にお客様から、色々な情報が入ってきました。「和田さん、こんな仕事できると良いのだけれど」とか、「人が足りないけれど、何とかならないか?」と言う話を良く聞く機会がありました。その時に、懇意にして当社に仕事を出してくれるお客様の要望にお応えして、出来る事は無いかと考える訳です。今ほど法的規制が厳しくなった時期ですので、最初は「荷の積み下ろしをするフォークリフトの運転手が欲しい」という要望には、特殊免許を持った人を派遣して請負業務を始めました。情報の紹介をして紹介をするような事もやりました。困っている人を見かけると恩義もあるし放置できない性格で、それが仕事につながつ

て広がっていく状況でした。

ある時、お茶漬け海苔で有名な永谷園がインスタントみそ汁、「あさげ・ゆうげ」を売り出して非常に好評で定期的操業だけでは、生産が間に合わない、何とか夜間勤務する従業員を派遣してもらって装置の稼働率を上げて増産したい、とのご要望を知り合いから伺いました、それだったら、運転手で手の空いている人材を投入して手助けしよう。私も4時半に仕事が終わってから、高萩の永谷園の工場に出向いて、朝2時までみそ汁を生産して、少し仮眠して、翌朝から会社の仕事をした事もありました。この仕事も永谷家の有力な方の知人からの依頼でしたので、我々で夜の仕事の人員を全部出して協力した経緯がありました。

容器洗浄工場がスタートして7年

和田：それから、ここ中郷工場の敷地を買い取った経緯も不思議な縁で、私どもは運送業としてのトラックヤードの敷地が欲しかったのですが、前の経営者が豆腐生産の食品工場として

使っていた負債を抱えて、経営が先行かなくなってしまったのです。当初、工場は前の経営者が、資金作りのために豆腐生産を継続する形で、無償で建屋をお貸した経緯があります。この中郷工業団地の運送基地としてこの土地を確保したのですが、この工場の建屋を何か事業に使えないかと検討したのですが、最初、中を見て驚いた事は、豆腐生産と油揚げの様な物も生産していて、装置や建屋に油が3センチもこびり付いていて洗浄だけでも大変な作業でした。それと豆腐屋にしては想像もつかない曝気槽(700tクラス)と付帯設備として20馬力のプロワーを3台も保有していた点です。この建屋を倉庫にでも使おうかと考えたのですが、曝気槽は空気とバクテリアを使って、汚水を浄化する装置ですので当時始めた容器の洗浄で出る汚水の浄化に役立つことが分かった。また界面活性剤の専門家の三好工場長が協力してくれて、当時、花王(株)・ライオンハイジーン(株)・アデカクリーンエイド(株)等の会社が組織する業務用洗剤工業会の専用



自社で開発・製造した汚水処理用の曝気槽（浄化槽）

容器洗浄の認定を頂き、各種産業容器の洗浄を業務として行なうことが、この中郷工場で出来るようになったことで新たな業務の芽吹きが始まりました。

洗浄の基本は人手による細やか洗浄

田賀：色々な工夫で仕事は広がるものですね。この工場では曝気槽を自分たちで設計製作したと聞きました。また洗浄装置なども中古品を購入して改造して自分たちで保守して使っていると聞きました。洗浄の標語で「手洗いに始まり、手洗いに終わる」と工場内に表示してあります、その意図するところをお聞かせ下さい。

和田：先ほどの前の経営者が使っていた曝気槽は巨大過ぎますし、20馬力のプロアーモ電気を食って仕方ありませんので、曝気槽は我々の手で構造を考えて独自に製作しました。また、洗浄機を独自仕様で注文するとお金がいくらあっても足りませんので、作業工程を分析してこの工場に相応しい洗浄装置を作りました。使われなくなった中古の洗浄機を買ってきて修理し

て使っている装置もあります。勿論メンテナンスや簡易修理・改造は我々の手でやっています。標語の「手洗いに始まり、手洗いに終わる」は、どんなに工夫した自動洗浄機を用意しても、女性の気配りと視覚による汚れ洗浄に勝る洗浄方法は無いと思います、従業員に心のこもった洗浄をお願いしております。

田賀：和田社長のお人柄ですが、チャレンジ精神旺盛で意欲的だと感じる面と、従業員への気配りが素晴らしいように感じるのですが。

和田：この工場でもそうですが、創業当時の苦労を共にした従業員の方々が、継続して働いてくれています。先ほどの界面活性剤の専門家の三好工場長は東京から単身赴任で、80歳ですが現役で頑張ってくれております。7月末日で退職された方は78歳でしたし、従業員の定着率は非常に高いのが自慢です。従業員の平均年齢は高い企業です。物作りはあまり得意ではないのですが、何か必要なものがあったり、困ったりすると知恵を出し協力してくれる人が必ず現

れて、助けてくれた。それが私の企業経営での大事な財産だと感じております。

田賀：新規の事業を手掛ける事は、リスクも伴いますし、必ず成功する保証はないと思いますが、判断が難しいのではないですか？

和田：そうですね。今お話しできるのは成功した事例だけですけれど、手掛けたが上手くいかずに中止した頭の痛い事業もありました。お客様から相談を受けて全て実現できる訳ではありませんし、判断基準となる採算性の問題は非常に重要です。それと将来どう変化するかとの予測も大切です。自分なりに業務を拡大してきて慎重に対応した部分はあったし、一挙に儲けなくとも徐々に回収できれば良いとの気持ちもあります。手掛けた事業が10あるとすれば、そのうち7~8位が上手く行けば、上出来だと考えます。まあ、失敗した事をよくよしても仕方ない事ですし、あまり覚えていませんが相当あると思います。しかし、失敗した事業から得られる事も沢山ありますし、経験的教訓や技術の蓄積として後で役に立つはずです。それと、事業の分野に関して、派遣業と容器洗浄の事業とでは利益の幅が比べ物にならない事も分かりましたし、景気の変動に対しても、単一の事業よりも色々な事業を手掛ける事での、収益性のリスク分散効果も出てくる事を学びました。

田賀：経営をアメーバに例えますが、その本質はどの様なものでしょうか？

和田：環境適応と言う意味でかっこ良く言いました。アメーバのようにどの様な経済環境でも、それに適応し柔軟に形態を変化させ生き残る意味です。京セラのアメーバ経営とは全く別



女性の手洗い容器洗浄後の検査風景

物として、お客様あっての企業ですし、要望を伺い出来る事を無理せずに、等身大の力とチャレンジ精神で応えて行ければと考えて、これまで色々な事を手掛けてきたつもりです。規模からいっても組織からしても弱小企業ですし、お声を掛けて頂ける事が何よりですし、やらせて頂けるのであれば何でもやりた気持ちです。

運輸業はまだまだ儲かる方法はある

田賀：運送業としての将来の展望と、今後の課題をお聞かせ下さい。

和田：やはり核となる事業は運輸業で考えております。この業界は「原油価格の高騰で厳しい」との声もあり、撤退される業者さんもありますが、私は「雑巾は絞り切っては無い」と考えます。それはまだまだ原価計算が甘い面がある。改善の余地が沢山あります。経営方法によっては原油高でもまだまだ儲かりますよ。

厳しいコスト管理の中で経営しているのは同業者も荷主企業も同じです。その中でちゃんと利益を確保し、計画的な設備投資を行っている企業もあります。要は空気を輸送してもお金になりませんが帰り便の荷物の組み合わせを上手く考え、顧客サービスを最大限に可能にする方策を考える事で、方法はあります。

輸送業の売上比率を下げたい

和田：しかし、この業界で怖いのが事故の問題です。乗用車と違いトラックは一度事故を起こすと被害が大きく補償面で大変な負担を負うことになる点です。勿論運転者の教育・訓練は必要で、これまで幸いにして

事故が少なく、現在保険の割引料率は最高まで達しています。しかし万一通学中の児童・生徒の列に突っ込むような事が起これば、取り返しがつかない心配があって、私自身輸送業の売上比率を下げていきたい気持ちがあります。収益の根源でもある一面と、怖い一面とを持った業界であるがゆえに、他の事業へも積極的に進出していく必要性はあります。それと、管理手法として、ISO-39001（道路交通安全マネジメントシステム）を導入して、安全管理に質的改善を行っていきたい。

街興し地域の活性化が課題

和田：それから、地域の商工会の副会長を仰せつかっている関係で、街興しと言うか活性化の課題を抱えて頭を痛めています。何か方法がないでしょうか？たまたま、先日県関係者とお会いして質問させていただいたのですが、茨城全体として、知名度が低い点や首都圏へ進出して、テナントショップで地域生産物の紹介や、他の地域との姉妹都市連携を図って、PRすることが必要な気がします。輸送業で各地を回って情報を得られる事を生かせないかとも考えております。それから、首都圏から企業進出して来た人事の人から、「現地採用の社員が働かない」とか、「労働意欲に欠けているのでは」と言う話を良くされます。茨城の地域性かもしれませんのが、気候に恵まれており寒暖の差も穏やかで、農業生産や食糧事情も豊かで、のんびりした気質になり易い、競う必要が無い、総じて真面目である事も事実ですが、外部からみると意欲に欠ける様に見えるかも知れません。今後企業として、あるいは地域として全国各地にアクションを起こしていく必要

を感じております。

ご自身の夢は酒蔵造りを手掛ける

田賀：30年以上経営されての思いと、後継者の育成と、今後のご自身の夢は何でしょうか。

和田：先ほども話しましたが、がむしゃらに無我夢中でやってきたような気がします。反省点も沢山あります。これまであまり危険な橋は渡らずに冒険はあまりしなかったとも思います。チャンスはもっとあったのかも知れませんが、失敗も少なかつた分、成長の角度も緩かった。まだまだやり残した事はあると感じます。

後継者として既に息子が修業中です。非常に物足りなく不安ですが、これが親の見方なのかも知れません。継続的に教育する事と経験と、長い時間が必要でしょう。私は55歳ですが、あと10年で引退して一切任せたい。そうですね、そのあと何をやるか？実はお酒が好きですので地元で廃業された小さな酒蔵を復活させたいですね。また、北茨城市は、「どぶろく特区」ですので、どぶろく造りにも興味があります。米を厳選して地元のうまい酒づくりを目指して勉強してみるのも良いでしょうね。しかし仕事を離れるとなると不安で仕事から離れられずに関連する事もやり出すかも知れません。ゆっくり考えてみたいですね。

田賀：仕事があって遊びが楽しい面がある様な気がしますが、貴重な話を伺い和田社長からエネルギーを受取った気がします。有難うございました。

聞き手は広報担当の田賀直樹

労働企画委員会

労働企画委員会（委員長 館岡司氏（株）日立製作所電力システム社日立事業所副所長）は、8月26日(月)、労働法セミナーを開催した。

本労働法セミナーは、当協会顧問弁護士をお務め頂いている大和田法律事務所・大和田一雄弁護士に、実際過去に起きたトラブル事例に基づいて、どのような点がトラブルの原因となり、そのトラブルを回避するためにはどのようなポイントに留意すべきかを、全3回シリーズで学ぶ企画である。

全3回の第1回目のセミナーでは、採用・内定・試用期間から就業規則・不利益変更・解雇・合同労組への対応までを解説頂いた。

特に近年、社外で組織された労働組合で、一人でも加入できる「合同労組」、「ユニオン」につい

ては、突然の対応を迫られるケースが増加していることを指摘された。大和田弁護士は「過去に、解雇予告手当を支払って解雇した職員が、地域ユニオンに加入し、解雇撤回に向けた団体交渉を求められたケースがあった。会社側は、既に解雇した職員からの団体交渉に応じる義務がないと認識していたようですが、当該社員に復帰の可能性がある以上、裁判例において団体交渉に応じる義務があると解釈されています。解雇した社員についての団体交渉であっても、即座に交渉を拒否することは、不当労働行為にあたる懸念がありますので、まずは相手側の話しの聞くという姿勢が求められます」

労働法セミナーを開催

と留意点を述べられた。

次回、第2回セミナーは、9月26日(木) 3:30～16:30、ホテルレイクビュー水戸において開催予定となっている。主な内容は、労働時間の基本について、企業内と企業間における人事異動の基本について、懲戒処分の留意点等を予定している。



地域関係委員会

地域関係委員会（委員長 清水健一郎氏 東日本電信電話㈱理事茨城支店長）は、7月31日(木)、経



第1回委員会を開催／県防災・危機管理課との懇談会も併設

営者協会会議室において、本年度1回目となる委員会を開催。昨年の事業結果を踏まえつつ、本年の事業計画が検討された。

本年度は、企業におけるリスクマネジメントをテーマにした研修機会を増やしていくとともに、昨年に引き続き、会員が取組む社会貢献活動データベースの充実や、社会的責任を果たすことでビジネスに

奏功している“ソーシャルビジネス”にスポットをあてて事例研究を進めることとなった。

委員会終了後には、茨城県生活環境部防災危機管理局防災・危機管理課課長の嶋田一郎氏をお招きし、「茨城県の防災対策について」と題して、震災以降、改定作業が進められた“茨城県地域防災計画”的改定内容を中心にご講演いただいた後、意見交換が行われた。

経営教育委員会

経営教育委員会（委員長 植木誠氏 株筑波銀行代表取締役副頭取）は8月6日(火)～7日(木)の2日間、水戸プラザホテルにおいて、今回で3回目となる“衛生管理者受験対策講座”を実施した。参加者は第一種試験対策が35名、第二種試験対策が4名の計39名。

国家資格である第一種・第二種衛生管理者の試験対策講座として、ポイントを絞った解説と、過

第3回 第一種・第二種衛生管理者受験対策講座を開講

去に出題された問題の傾向を分析して作成されたテキストが参加者からも好評の㈱ウェルネット・柴田珠美氏をお招きし、昨年に引き続き指導いただいた。

例年地方で実施される出張特別試験の茨城開催日程（本年は9/8実施）に合わせて開催された当講座は、直近に実施された試験問題の内容も網羅しながら、また普段耳にしない用語については“語呂合

わせ”等を用いながら、分かりやすく丁寧に指導が進められた。



環境委員会

環境委員会（委員長 坂井雅紀氏 キヤノンエコロジーインダストリー(株)代表取締役社長）は、

第7回ISO14001内部監査員ステップアップ研修会を開催

8月9日(金)、“ISO14001内部監査員ステップアップ研修会”を経営者協会会議室にて開催。今回で7回

目の開催となる。

同研修は、既に社内で“ISO14001内部監査員”として活躍さ

れている方を対象に、現状の監査スキルの更なる向上をねらいとして例年開催されており、講師には弊会主催“ISO14001・9001内部監査員養成研修会”でお馴染みの(株)ニコンビジネススタッフセンター品質・環境管理部の高橋清氏と増

田勝彦氏に指導いただいた。

研修プログラムは、所属組織で実際に運用されている環境マネジメントシステムを踏まえ、参加者が主任監査員として実際に監査した後、講師とともに監査プロセスを振り返りながら指導いただくもの。

また監査プロセスを振り返る場面では、他の参加者も一緒に振り返りながらディスカッションが進められるため、他社の事例を参考に自社のシステムの改善を進めることができるといった効果も得られる。

支部だより

September.2013

Branch office report

鹿行地区支部

鹿行地区支部（支部長 木村和弘氏 日鉄住金鉱化（株）代表取締役社長）は、7月29日（月）、神栖市・鹿島セントラルホテルにおいて本年度の支部総会を開催した。

木村支部長、替地享二副支部長（鹿島都市開発（株）代表取締役社長）出席のもと、挨拶に立った木村支部長より「本日はご多用のところお集まりいただき、心より感謝申し上げたい。本部からは鬼澤会長にもご臨席いただき、改めて御礼申し上げたい。参院選も終わり、アベノミクスもこれから正念場を迎えることとなる。企業経営を進める上で困難もでてくるかと思われるが、支部会員の皆さんで一丸となり、苦難を乗り越えていきたい。今後とも支部活動へのご協力をお願いしたい」と挨拶。

続いて鬼澤邦夫会長より「本日は、支部総会へのお招き誠にありがとうございます。鹿行支部は、木村支部長・替地副支部長を中心に、活発な支部活動を展開されており、また一昨年より積極的な入会勧説活動を推進いただいたこと、改めて感謝申し上げたい。支部活動では、行政との対話の機会

を数多く設けられ、企業の生の声をお伝えいただけるよう配慮いただくなど、充実した活動を展開されていると伺っています。支部会員の皆様におかれましても、支部活動の活性化、充実した事業活動を展開できるよう、今後ともご支援ご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます」と挨拶された。

続いて、清水賢一専務理事より経営者協会の重点事業、石寄光幹事長（日鉄住金プラント（株）総務グループ長）より支部活動の進捗状況が報告された後、今年度入会いただいた新入会員の自己紹介が行われた。

その後、特別講演会へと移り、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構調査部上席エコノミストの野神隆之氏より「世界エネルギーと日本」と題してご講演

いただいた。

野神氏は「アメリカのシェールガス革命により、日本でも安価なシェールガスを調達できるという論調が見受けられるが、実際のところはどこまで恩恵が受けられるかは不透明である。国内におけるエネルギー政策にも関連するが、日本が将来どのような産業構造を求めていくのか、国策にも関わってくるため、今後とも注視していくなければならない」と語られた。

特別講演会終了後には交流パーティが開かれ、鹿嶋市長の内田俊郎氏と神栖市長の保立一男氏にもご臨席をいただき、出席者一同は懇親を深め散会した。



取手・龍ヶ崎地区支部

取手・龍ヶ崎地区支部（支部長 小早川忠氏 キリンビール（株）取手工場長）の紫峰会（代表幹事 小川卓司氏 キリンビール（株）取手工場 総務担当部長補佐）は、8月5日（月）、キヤノン化成（株）本社・筑波事業所において、平成25年度の総会を開催した。

当日は、第1号議案「平成24年度事業活動報告および収支決算報告」、第2号議案「平成25年度事業活動計画案および収支予算案」、第3号議案「平成25年度役員案」が上程され、議案説明の後、満場一

致で承認された。

本年度の代表幹事には、栗原裕之氏（キヤノン化成（株）本社・筑波事業所 人事課長）が就任。幹事には、佐藤俊之氏（（株）小森コーポレーション つくばプラント 勤労部長）、園部浩美氏（オカモト（株）茨城工場 総務人事課長代理）の2名が就任した。

◆紫峰会メンバー募集のご案内

人事労務担当者会議（通称・紫峰会）は、取手・龍ヶ崎地区支部エリアの会員制による、人事労務

紫峰会総会を開催

分野での生の情報交換会、相互啓発、企業見学及び懇親会などの事業活動を行っております。人事労務問題に対する企業の対応策や、日常の問題解決に向けたヒントを得られる場としてご活用いただければ幸いです。事業活動の内容など、興味のある方は下記までお問合せください。

- Tel : 029-221-5301,
- E-mail : usui@ikk.or.jp
- 一般社団法人茨城県経営者協会事務局 薄井

人生・仕事をおいしく食べる

株式会社アドバンス 取締役営業副本部長 山田 哲哉 氏

当社は1995年の創業で今年18期目を迎えました。本社は龍ヶ崎市で携帯電話販売を中心に業務展開しています。スタッフ数は約500名、茨クリ大OBもスタッフとして勤務いただいている。経営理念は「アドバンスする」です。“前進、進歩、成長、進化”を顕し、当社はスタッフの成長を何よりも大切しています。極端に言えば、利益よりもスタッフの成長を大切にしている会社です。



皆さん、“やりがいのある仕事”とは何でしょう？私は、よく言われる“面白い仕事”はないと思います。ですが自ら工夫することで、環境は変えられます。楽しく前向きに取り組むことで、工夫一つで、辛い仕事が楽しくなり、遣り甲斐へと繋がっていきます。どんな仕事も、自分で試行錯誤して考えるから面白いのです。それがタイトルにある“おいしくたべる”へ繋がります。

また、私は“就活”は“婚活”と一緒に思っています。結婚相手を決める基準はどうでしょう？話が合う？料理が美味しい？など色々と価値観はあると思いますが、ビジュアル（ハード）ではなく、心（ハート）を基準にして考えて欲しいのです。そして自分の心の“ものさし”を育てて欲しいのです。あなたが大切にしたいことは何でしょうか？それは皆さんが会社を選ぶ時の基準へと繋がります。何のためにその会社は存在し、何を大切にし、どこに価値があると考えているのか、企業の心の“偏差値”をしっかりと見て欲しいのです。うさぎと亀の話はご存知ですよね。両者の決定的な違いは、うさぎは亀を見ていた、亀はゴールを見ていたこと。皆さん、就職はゴールではありません。仕事は、素晴らしい人生を送るためのツールなのです。ですが、人生の半分は仕事に費やされます。自分の人生の半分をつまらなくするか、面白くするかは仕事に左右されるのです。会社のために、そして家族のために頑張る、分かります。ですが突き詰めれば、自分のために頑張るということなのです。

最後に私の願いは、皆さんに自分の中の“軸”をしっかりと持っていただきたい、そして社会で活躍していただきたい。心から応援しています。

学生と社会人の違いとは

プレビ株式会社 代表取締役社長 梶 修明 氏

社名の“プレビ”は、プレイ(play)とアビリティ(ability)を組み合わせた、生まれながらに与えられた遊びを楽しむ能力“プレイアビリティ”が由来です。

社是は「生命(いのち)輝く日々を」、スローガンを「明日をもっと面白く—その原点を考える」とし、経営理念は「面白探求で心豊かな社会を作りたい」「思いやりの輪を広げ感性あふれる社会を育てたい」「企業市民として地域社会に尽くしたい」と定めています。

当社は、アミューズメント施設の運営が主な業務となり、全国で現在909店舗を運営しています。また昨年11月には、中国の四川省へ店舗を出店致しました。今後も海外での出店を計画しており、外国人の採用も進めています。

これから社会に旅立つ皆さんへ、私が考える学生と社会人の違いは“働くことを通じて社会に貢献すること”が社会人はできるということです。親の扶養をはずれ、税金を納める役割も求められる立場となります。また、自分中心に物事を考えてきた存在から、人のために生きる存在へと変化していくことも大きな違いだと思います。人のことを考え、人の心を思いやり、相手を配慮しながら共に歩んでいく生き方です。

皆さんが生きていく時代には様々な変化が伴うと思われます。一昨年の震災も社会に大きな影響をもたらしました。エネルギー問題はじめ、少子高齢化など、日本が抱える社会課題は山積みです。企業においても、現状に安住していくは衰退してしまいます。変化に対応し、自らも進化させていかなければなりません。

一人の人間として、一本筋の通った“変えてはならないモノ”を自分自身の中にしっかりとつとも大切だと思います。もしかしたら、一生かけて培っていくものかもしれません。人生を楽しくしていくため、情報収集(もちろん勉強も含みますよ(笑))に努め、インプット・アウトプットを繰り返し、思考錯誤しながらも色々なことにチャレンジしていただきたいと思います。



新入会員紹介

株式会社フジタビジネスマシンズ

■代表者 藤田 卓也



Data

所在地／茨城県水戸市城南1-2-8

T E L／029-225-1755

F A X／029-225-1712

業 種／事務機器販売及び保守

従業員／29名

弊社の取扱品目は、事務機器・ITソリューション・オフィス家具・事務用品・物流保管機器等多岐にわたり、販売から保守管理まで一貫した誠意あるサービスの提供を心がけております。地域社会への貢献と調和をめざし、お客様の繁栄が弊社の発展に繋がることを認識しながら、常にお客様視点で考え方行動することを使命として、お客様に満足と感動を得て頂けるよう、日々研鑽を続けております。

Appeal point

茨城日鉱建設株式会社

■代表者 岡口 種生



Data

所在地／日立市宮田町1-1-33

T E L／0294-23-3148

F A X／0294-23-3171

業 種／総合建設業

従業員／18名

当社は、昭和48年に当時日本鉱業(株)日立製錬所（現在はJX日鉱日石金属日立事業所）の土木建築工事の協力会社として設立しました。今年で40周年となります。その間、日本鉱業他、官庁、民間の土建工事で地元に貢献してまいりました。東日本大震災の復興においては、当社の強みである「機動力とお客様の立場になって仕事を進める」をモットーに実行し多方面から感謝されました。昨年、10年後のビジョンを作成しました。その目標に向かって社員全員が達成感を得られ、より一層地元から信頼され、任される会社にして参ります。

Appeal point

株式会社成和エンジニアリング

■代表者 八木 健二

<http://seiwa-eng.com/>



Data

所在地／日立市滑川町2-8-12

T E L／0294-24-0790

F A X／0294-24-0670

業 種／機械設計業

従業員／7名

弊社は昭和50年に設計会社として設立し、主に(株)日立製作所及び系列会社殿の機械・試験装置・治工具などの設計・製作を手掛けてきました。お客様より、「ポンチ絵でこんな物、こんな感じの機械が欲しい」「こんな試験装置が欲しい」との要求に応えてきました。これからも、顧客満足度の向上を目指してまいります。

Appeal point

アイアグリ株式会社

■代表者 伴野 和樹



Data

所在地／土浦市北神立町2-12
TEL／029-834-1771
FAX／029-834-1130

業種／農業資材販売
従業員／102名

Appeal point

弊社は、農業の産業化を唱え、その実現を目指して農業を応援してきました。茨城県を中心に、北関東16店舗、3万名の会員専業農家の生産者網と総合的な商品力を背景に、激変する農業市場下、農業資材の販売のみならず、規模拡大の販路開拓、収量拡大の栽培指導、新規就農者支援、さらに企業の農業参入支援など、農業を総合的に支援する活動を行い、農業総合支援企業を目指していきます。

サンネット

■代表者 渡邊 高明



Data

所在地／笠間市下郷4466-6
TEL／050-7566-7522
FAX／050-7566-7522

業種／ホームページ制作、
システム開発
従業員／1名

Appeal point

弊社は、ITを通じて値段以上の価値をご提供することで、お客様に喜んで頂き、お客様と共に向上していくことを方針として取り組んで参りました。「採用コンサルティングを兼ねたホームページ制作」や「飲食業向けPOSシステム開発・販売」を中心にITを用いてお客様にお役に立てるよう今後とも精進して参ります。



「ともに、いきる」を実現する大学
茨城キリスト教大学

文学部
文化交流学科
現代英語学科
児童教育学科児童教育専攻
児童教育学科幼児保育専攻

生活科学部
心理・福祉学科
(2013年4月
(人間福祉学より名前変更)
食物健康科学科

看護学部
看護学科
経営学部
経営学科



携帯から簡単アクセス▲

〒319-1295 茨城県日立市大みか町6-11-1 JR常磐線大みか(おおみか)駅隣接
<http://www.icc.ac.jp/> [携帯用] <http://www.icc.ac.jp/m/>

未来のために、よりよい自然環境を保全し、希望と生命力にあふれた社会の実現に貢献します。

Re-Tem

資源リサイクル・環境コンサルティング・エコマネジメント

資源循環の総合ソリューションカンパニー

株式会社 リーテム

水戸工場 〒311-3116 東茨城郡茨城町長岡3520 Tel:029-292-1220
本社 〒101-0021 千代田区外神田3-6-10 Tel:03-3258-8586
<http://www.re-tem.com/>

知的財産

やっと特許出願にこぎつけた。やっと特許査定になった。
考慮しなければならならないことってなんだろう

“こちら特許部”

日峯国際特許事務所 弁理士 高田 幸彦

質問1

自動車部品製造メーカーの社長さんから、やっと特許査定になったと思ったら弁理士さんから分割出願をやりませんかと問い合わせがありました。せっかく

特許査定になったのにワザワザ特許を分割して審査をやり直す必要があるのでしょうかという問い合わせがありました。



ようやく特許査定になったのにワザワザ特許を分割して審査をやり直す必要があるのか。

自動車部品製造メーカーの社長さん

Answer

もう1件特許を取りませんか、手数は少なくてすみますよ、という提案です。特許を分割するわけではありません。明細書・図面の中には、もう1件の発明が記載されている場合が少なくありません。この別件の発明に

ついて特許査定段階で特許出願の手続が出来るようになりました。この方法が特許査定時の分割出願と呼ばれています。もうひとつ、特許出願の際に、考慮しておかなければならぬことに出願内容の補正の制限があります。



知財博士

【弁理士よりワンポイント】

○ やっと特許査定になった、この時に考慮しなければならないことってなんでしょうか。

実務的な問題があります。特許査定になった内容に、“限定”が残存してしまった時に、残存してしまった“限定”を擦り落した内容で別出願することを検討してみることです。

一見すると、別出願は、特許査定になった内容と内容がほとんど同じです。“限定”は、権利活用のときに障害になることが考えられます。一度、特許査

定になりますと、特許のポイントがはっきりしてきましたので、“限定”が残存してしまった時に、限定を擦り落としても一度出願し直しても特許される可能性は極めて大きいのです。特許査定になった原出願が「装置」について請求しているような時に、実質同一の「方法」を別出願で請求しようというような場合もあります。分割出願の説明は、杓子定規的に見れば、Answerに記載された通りです。少し分かりづらい

のですが、実務的な対応をしてみましょうということです。分割出願は、権利活用をし易くする上で大きな意味があります。どのようなことかと申しますと、審査の段階で、審査官とのやり取りで特許性を主張するために発明を限定し、請求の範囲を狭めて特許性を認めてもらう戦術が取られます。審査官とのやり取りの行程で限定したが、結果的にこの限定では特許性を認められなかったということ案件があり得ます。特に、進

歩性の小さい発明について言えます。

最終的に審査官から特許査定の通知がありますと、特許の根拠になった限定が分かります。反対に、特許の根拠にならなかった限定も分かります。この限定記載があったことが明白になつたわけです。限定が、特許性主張に何ら寄与していなかつたのです。だからと言って、この限定を擦り落とすことはこの段階に至りますと、審査官から認めてもらえない。特許法上許されないのでしたがって、特許査定になった内容にこの限定が残ってしまうことがあります。そこで、特許の根拠になる記載はそのままにして、この特許性主張に寄与しなくて特許範囲を限定するのみの限定を請求項から削除したい、どうしようか、ということになります。このような時に対応に使うのが特許査定時の特許分割出願です。別出願を行うのです。別出願ですので、特許査定のあつた請求項とは関係なく、“限定”の擦り落としが可能になってまいります。この場合に、特許分割出願といつても新たなる特許出願でありますので、特許庁出願料、弁理士費用がかかりますので、中小企業に皆様には

同意頂けない場合が多いのですが、いくつかの企業の知財部は、権利活用をするテーマについては、この制度を活用する活動を積極的に行っています。

○ やっと特許出願にこぎつけた、この時に考慮したいことってなんでしょうか。

特許出願後の明細書・図面の補正は、いずこの国でも制限されていますが、我が国は特に補正を厳しくしております。補正を厳しくするので、対応は分割出願でやりなさい、といつているようなものです。出願後に新規事項を挿入することは勿論出来ませんが、明細書・図面に記載されていた事項であっても、拒絶理由の内容によっては、挿入出来ない場合があるのです。請求項1に記載された発明が引用文献一つで拒絶され、この文献に記載されているに過ぎないというような場合には、出願人出願時検討不足ということで、補正の制限を受けます。どのような制限かと申しますと、いくつかある請求項の順序に従って順次足し算的に内容を足していく補正をしなければなりません。それでも特許性がない時に、更に明細書・図面に記載の

金がかかって大変だががんばって分割出願してもう1件特許にしよう！



事項を補正・挿入することになります。出願時に、どこが発明のポイントかをはっきりさせておくことが大切です。拒絶理由通知があった時に、対応策を考えようという方策は採ってはいけないということになります。以前はこの方策を採って請求項を大幅に補正することが出来ました。現行法の下では出来ないです。適切に請求項を当初より作成することが必要なのです。このような拒絶理由がなされてしまった時の対策は、出願を分割して新たな出願として別出願をして、適切な請求項を提出することになります。

○今回のテーマは専門的で難しいところがあります。大切なことですので、説明致しました。特許活用しようとする案件については、出願時から十分なメンテナンスが必要であるということになります。

知財相談会

特許活用法について相談してみませんか。

主 催：(一社)茨城県経営者協会

派遣相談員：弁理士 高田 幸彦

相談方法：相談される企業訪問又は
経営者協会

期 間：2013.04.01～2013.09.30

知財博士 kawano-Fotolia.com
質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com
その他 イラストAC

新しい公共から共助社会づくりへ

民主党政権のときは、「新しい公共」そして「居場所と出番づくり」がキーワードでしたが、自民党政権では、「共助社会づくり」がキーワードになりました。自助、共助、公助、のうちの行政による支援（公助）は限りがあるので、共助、つまり地域で助けあって課題解決していくように、との考えのようです。この共助社会でもNPOは主な担い手の一つとされ、新しい公共で重視されたNPOの組織強化支援や寄付推進の政策は現政府でも引き継がれています。けれども今ままとやや趣が異なるのは、コミュニティビジネスとか、市場という言葉が目立つことです。例えば、企業とNPOの人材交流などを進めて、NPOの組織マネジメント力や事業力を高め、NPOでの雇用を増やすとか、NPOの会計財務情報を見やすくしたり、信頼性を高めて寄付や融資を促進する、という議論が、内閣府の「共助社会づくり懇談会」で議論されています。NPOの信頼性や経営力を高め、寄付を増やし、優秀な人材が活躍できるようにする、ということは確かに大切なことです。そのような状況をつくるために、茨城でも寄付を仲介する未来基金やNPOのデータベースを整備したり、セク

新しい公共から 共助社会づくりへ

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

ター間の交流を促進するために地域円卓会議を仕掛けてきました。

NPOの先駆的活動と、その活動が人を巻き込むことが大事

ただ、既に寄付することを決めている人はNPOのデータを見て寄付先を選びたいと考えるかもしれません、災害時を除けば、人は実際のNPO活動や関係者と出会ったとき、大事な活動だと共感して初めて寄付しようかな、と感じるのだと思います。データベースに団体情報が入っても、興味がなければ人はみません。行政や企業が取り組んでいない分野で課題解決に成果を上げ、それがメディアで取り上げられ人々に伝わっていくなかで、NPOへの関心も信頼性も高まっていくのだと思います。前回紹介した外国人生徒の教育支援や、貧困世帯の子どもの学習支援、ニートの就労支援などは、制度がないために行政の支援が受けにくく、まだ活動するNPOが少ないのですが、貧困の拡大を防ぎ、未来の社会の担い手をつくる必要な活動です。このような活動を増やすためには、民間の寄付が重要ですし、活動が増えて成果が見えやすくなれば、ボランティアや寄付もふえるでしょう。こうした循環をつくるためにいばらき未来基金は寄付を募り助成していきます。寄付促進で大事なのは情報だけではなく、活動と

の接点や参加の機会を増やすことです。

市場原理だけでは共助社会はつくれない

農業はじめ各種の国の政策では、自立に向けて力をつけることに力点がおかれ、市場主義を前提にした「改革」が高齢者介護、障害者福祉につづき、子育て支援の分野にも広がろうとしています。競争原理や福祉のサービス化は、工夫や効率化につながる面をもつ一方、もともとあった助け合いが弱まり、人はサービスを受けるだけで要望やクレームが増えるといった現象や、事業の対象からはずれる人や地域は排除されるという新たな課題をもたらすでしょう。それでは共助社会にはなりません。そこで私は上記の内閣府の委員会でつぎのような発言をしています。

茨城県の新しい公共推進指針における「みんなの社会」とは、あらゆる人がサービスの受け手だけでなく、自らも担い手になること、つまり参加を呼びかけています。NPOの存在価値は、サービスの提供だけではなく、ボランティアや寄付などで人々に参加の機会をつくれるところにあります。共助社会づくりには、競争や市場原理による事業の効率化と、それとは違う論理で組織が協力したり共創していくこと（例えば企業CSRとNPOのコラボなど）の両方が必要なのだと思います。

Seminar & Business

セミナー・事業等のご案内

セミナー名	日 時	テーマ・内容	講 師	会 場
第12期マスターコース マネジメント	②10月30日(金) ③11月19日(火) ～20日(水) ④12月3日(火) 13:30～17:00 全講 50,000円 単講 8,000円	②伊那食品工業㈱の年輪 経営に学び、自社に活 かす ③伊那食品工業の素晴 らしさを探る ④伊那食品工業の現地 視察(伊那市) ⑤伊那食品工業からの 学びを自社に活かす ワークショップ	②(株)ヤマオコーポ レーション代表取 締役 鬼澤 慎人氏 ③コーディネータ 鬼澤 慎人氏 ④NPO法人日本 ファシリテーション 協会前会長 徳田 太郎氏	茨城県 産業会館研修室 ③は長野県の 伊那食品工業
防ヒ第3セミナー 止セミナー 止セミナー	10月4日(金) 9:30～17:00	錯覚や行動を把握し、 重大事故を防ぐポイント	関西大学社会安全 学部社会安全研究 科教授 中村 隆宏氏	ホテル レイクビュー 水戸
基礎編 経理セミナー	11月12日(火) 9:30～16:30	わかりやすい! 経理の基礎講座	木村税理会計事務 所所長 木村 聰子氏	茨城県 産業会館 大会議室
セミナー 労働法	第2回 9月26日(木) 13:30～16:30 5,000円	【第2回】 事例に基づく職場の労 働法 ～トラブル回避のため のポイント解説～	大和田一雄弁護士 (大和田法律事務 所、当協会顧問弁 護士)	ホテル レイクビュー 水戸

